

## 平成23年度事業報告について

公益社団法人市川市シルバー人材センター  
理事長 田上 充 元

## 平成23年度事業報告

### 1. 事業概要

昨年発生した東日本大震災以降、国内では計画停電の実施や豪雨による被害、放射能汚染などがあり、海外でも大雨による工場の操業停止など、企業経営に大きな打撃を与える災害が続きました。これらのことは昨今の経済情勢に大きな影響を及ぼしていると思われま

す。シルバー人材センター事業にとっては、業績悪化による企業の人員削減は、会員の就業機会の減少に直接繋がるため、安定した事業運営という点からは現在も大変厳しい状況であります。

また、「適正な就業」を行うための契約の見直しを厚生労働省から求められており、契約先と受注の調整などを進めているなかで、就業機会の減少も懸念されていることは、センターの事業運営にとっては今後も重要な課題であります。

平成23年度の事業実績は、昨年度に対して、会員数1,572人で123人の減、受注件数が5,027件で294件の増となり、就業受託金額は703,953,190円で8,557,230円の減となりました。

就業受託金額は減少となりましたが、受注件数については、植木の手入れや草取り、大工仕事や襖・障子の張り替えなど単発の依頼が前年度より増加しており、このことはセンター事業が周知されてきている結果であり、民間事業所への訪問活動や口コミ・チラシ配布による普及啓発活動の取組みが一定の成果として現れたものと思われま

この4月より、公益社団法人として新たなスタートを切りましたが、これまで以上に地域社会におけるシルバー人材センターの活躍の場を広げていくためにも、引き続き就業機会の確保・拡充及びボランティア活動に取り組んでまいります。

## 2. 事業実施状況

### (1) 会員・就業機会の確保

- ① 福祉団体の関係者による地域ケア会議や自治会・農業団体などの会合へ積極的に参加し、チラシの配布やシルバー人材センター事業の説明などを行い受注確保や拡充を図りました。
- ② 入会説明会を年23回実施しました。これにより、センター事業の目的や趣旨に賛同した会員の入会促進を図り、発注者が求めている知識・経験を有する会員の確保に努めました。
- ③ 就業の継続や新規事業の拡大に向け、民間事業所への訪問活動を行い、また女性会員や待機会員の就業機会の確保を図るため、平成24年度より実施予定のワンコインサービス事業への準備を進めました。
- ④ 会報紙を年2回発行し、会員への情報提供を行い、また、ホームページによる利用者への情報発信を図りました。

### (2) 会員活動の充実

- ① 駐輪場管理や公共施設管理に就業している会員を対象に2月14日から28日までに接遇力向上研修を実施しました。6日間11回で合計380人が参加し、「接遇の基本と応対から引き起こす苦情への対策」をテーマに接客や言葉使いなどについて再確認しました。
- ② 会員のボランティア団体「くすの木会」の活動として、東日本大震災義援金募集の支援活動をはじめ、市川市の1%支援事業の広報活動チラシ配布（6月）・還暦式の受付（10月）・公園清掃（10月）・小学校の植木の手入れ（3月）・庭木の手入れ講座（3月）などを行いました。

### (3) 安全就業対策

- ① 安全委員会の活動として、就業会員への健康聞き取り調査や現場での就業内容を確認するため7月28日に市川市のキャンプ場の巡視を行いました。また千葉県シルバー人材センター連合会主催の安全講習会に出席し、「シルバー世代の健康と安全」・「適正就業の徹底」などについての知識を習得しました。
- ② 植木・草取り・駐輪場・施設管理の就業会員の合計40名が、民間事業所主催の「熱中症予防安全講習会」へ参加しました。
- ③ 3月開催の総会では、市川警察署による「高齢者の交通安全について」を題材に、自転車による高齢者の事故防止や自転車に乗る際の法律など、安全に対する意識の向上を図るため、講演会を実施しました。

- ④ 平成 24 年度から始める刈払機を使用した草取り作業に対応するため、作業を希望する会員が安全衛生教育（刈払機の講習）を受けました。

#### （４）適正な就業

- ① シルバー人材センターにふさわしい就業を行うため、就業先と協議し契約内容と会員の就業状況を確認し、適正な就業を図りました。
- ② 会員へ就業状況相談書を送付し希望職種や時間の変更などを申告してもらうことにより、入会時に希望していない職種にも就業できる機会を増やせるよう努めました。

#### （５）事業推進体制の強化

- ① 事業仕分けによる国庫補助金の削減や長引く不況の影響による事業実績収入の減少に対応するため、細部にわたり経常的にかかる経費の削減を積極的に行いました。
- ② 役職員については、実務遂行者として日常業務の円滑な執行を図るために全国シルバー人材センター事業協会や千葉県シルバー人材センター連合会等の研修会に参加して知識を習得し、また他市のセンターとの情報交換を積極的に行い事業運営に取り入れました。
- ③ 公益法人制度改革に関する研修会・勉強会に参加して情報収集や指導を受け速やかに移行できるよう、定款や規程の変更及び移行認定申請書の作成に取り組みました。
- ④ 理事会では、シルバー人材センター事業の事業執行方針や規程・規則の改正など重要な案件を協議・検討するとともに、会員の入会承認については、入会説明会に合わせて理事会開催（書面表決）を月 2 回実施し、会員が速やかに就業できるように努めました。また、各委員会の活動等として、役員と会員が活発な意見交換を行い、総務委員会では規程類の整備、普及啓発委員会では会報紙の編集・発行やイベント会場での普及啓発活動など、センターの事業運営の活性化に努めました。